

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	アフリカ地域外交			番号	⑥						
評価方式	総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため5段階達成度は記載できない。								
予算科目					予算額 (千円)						
	会計	組織/勘定	項	事項	他に記載のある個別票の番号	4年度当初予算額			5年度概算要求額		
	政策評価の対象となっているもの	一般	外務本省	地域別外交費		経済協力に係るアフリカ地域外交に必要な経費		165,676			192,295
一般		外務本省	地域別外交費	アフリカ地域外交に必要な経費		396,199			172,416		
一般		在外公館	地域別外交費	アフリカ地域外交に必要な経費		148,903			1,138		
小 計					一般会計	710,778			365,849		
						<	>の内数	<	>の内数		
					特別会計						
						<	>の内数	<	>の内数		
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの											
小 計					一般会計						
						<	>の内数	<	>の内数		
					特別会計						
						<	>の内数	<	>の内数		
合 計					一般会計	710,778			365,849		
						<	>の内数	<	>の内数		
					特別会計						
						<	>の内数	<	>の内数		

施策 I-6 アフリカ地域外交（モニタリング）

令和4年度事前分析表（モニタリング）

（外務省4-I-6）

施策名（※）	アフリカ地域外交					
施策目標	アフリカ開発の促進、アフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップの強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係の強化を推進する。このため、新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を達成する。 1 アフリカの成長・開発に関する TICAD プロセス等を推進する。 2 アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する国内外の理解促進を効果的に行う。					
目標設定の考え方・根拠	アフリカは、豊富な天然資源と増大する人口を背景に、高い潜在力を有し、国際社会からの関心を集めている。また、アフリカ 54 か国との友好関係は、経済的側面だけでなく、国際社会における日本の立場への支持という政治的側面からも非常に重要である。一方、同地域は、政治的混乱、テロといった安全保障上の脅威、貧困や感染症といった開発課題も抱えている。アフリカでの新型コロナウイルス感染拡大がもたらす、中長期的な政治・経済面への影響にも注視が必要である。これら不安定要因の克服に当たり、日本が貢献することは、アフリカのみならず、地域及び世界全体の安定の観点からも重要である。 平成5年に日本が立ち上げたアフリカ開発会議（TICAD）は、既に四半世紀を超える歴史を有し、日本の対アフリカ外交の重要な柱であり、首脳会合、閣僚会合等を通じて、アフリカ開発に着実な成果を収め、貢献してきた。 令和元年に横浜で開催した TICAD 7 を踏まえつつ、令和4年8月に開催予定の TICAD 8 を見据え、今後も日本の対アフリカ政策に関する我が国及びアフリカ諸国の国民の関心及び理解を深めることで、外交基盤の強化及び国際社会での一層の信頼獲得につなげる。					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	46	41	302	424
		補正予算(b)	0	0	0	/
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	46	41	302	/
執行額(百万円)	36	5	32	/		
同（分担金・拠出金）	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	-	280	263	286
		補正予算(b)	-	29	65	/
		繰越し等(c)	-	0	0	/
		合計(a+b+c)	-	308	328	/
執行額(百万円)	-	308	328	/		
政策体系上の位置付け	地域別外交	担当部局名	アフリカ部	政策評価実施 予定時期	令和5年8月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要施策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進

施策の概要

- 1 令和元年8月のTICAD7で打ち出された「横浜宣言2019」及び「横浜行動計画2019」に基づきアフリカ開発を推進するとともに、「TICAD7における日本の取組」に基づく施策を推進する。また、令和4年のTICAD8に向けた準備を進める。
- 2 G7及びG20諸国等と連携し、アフリカ開発に向けた取組を進める。
- 3 アフリカ諸国の状況に応じた支援を実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第208回国会における岸田総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日）
- ・第208回国会における林外務大臣の外交演説（令和4年1月17日）

測定指標1-1 TICAD プロセスの推進 *

中期目標（一年度）

共催者、アフリカ諸国、他ドナー諸国、国際機関及びNGO等と連携しTICADプロセスを推進し、アフリカの成長及び開発を効果的に後押しするとともに、アフリカとの協力関係を強化し、ひいては国際社会での我が国のリーダーシップを強化する。

令和2年度目標

令和元年8月に開催されたTICAD7を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、共催者、アフリカ諸国、他ドナー諸国、国際機関及びNGO等と連携しつつ、「横浜宣言2019」及び「横浜行動計画2019」に基づく、アフリカ開発や、「TICAD7における日本の取組」に基づく施策を推進するとともに、これらを含むTICADプロセスのフォローアップを行う。

施策の進捗状況・実績

令和4年に予定されている第8回アフリカ開発会議（TICAD8）のチュニジア開催について、7月、菅官房長官記者会見にて発表した。12月及び令和3年1月の茂木外務大臣のアフリカ6か国（チュニジア、モザンビーク、南アフリカ、モーリシャス、セネガル及びケニア）訪問の際に、TICAD8に向けた連携を各国と確認した。「新型コロナウイルスとの闘い～TICADを通じた日本の貢献～」の概要を日・英・仏の3言語で作成し、外務省ホームページ（HP）で公表することを含め、TICADを通じた日本の取組について積極的に広報した。

令和3年度目標

新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、TICAD7の際に採択した「横浜宣言2019」及び「横浜行動計画2019」に基づき、アフリカ開発を推進していく。また、令和元年8月に開催したTICAD7の際に発表した「TICAD7における日本の取組」のフォローアップを行う。

令和4年に予定されているTICAD8の開催に向けて、TICAD閣僚会合の開催等を通じ、TICAD共催者と協力しつつ準備を進める。

施策の進捗状況・実績

TICAD共催者（日本、アフリカ連合委員会、国連、世界銀行、国連開発計画）は、「横浜行動計画2019」の進捗や実施をモニタリングするため、5月にモニタリングのための専用ウェブサイト立ち上げ、TICADパートナーに対し、進捗状況の報告を呼びかけた。ウェブサイトを通じて報告された進捗状況を取りまとめ、12月、「TICAD7における日本の取組」で公表した日本の取組を含む各取組の進捗状況を公表した。さらに、7月には、TICADプロセス・モニタリング合同委員会を開催し、外務省を含む日本政府関係省庁・機関、TICAD共催者、アフリカ連合常駐代表委員会、チュニジア外務省、在京アフリカ外交団、アフリカ連合開発庁-アフリカ開発のための新パートナーシップ計画調整庁（AUDA-NEPAD）、関係国際機関、パートナー国、民間セクター及び市民社会の代表者の参加の下、「横浜行動計画2019」を含むTICAD7のフォローアップを行い、その結果を外務省ウェブサイトに掲載した。

TICAD共催者との累次にわたる調整を経て、令和4年2月8日、TICAD8を8月27日及び28日に開催することを松野官房長官記者会見にて発表した。TICAD8に先駆け、TICAD閣僚会合を令和4年3月

26日及び27日にオンラインにて開催した。林外務大臣からは、新型コロナウイルス感染症がアフリカの経済・社会に甚大な影響を及ぼす中、日本として、人間の安全保障の理念の下、「人」や「成長の質」に重点を置きながら、アフリカの開発目標である「アジェンダ2063」及び持続可能な開発目標(SDGs)の実現を後押ししていく旨述べた。また、今般のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更であり、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反行為として決して認められず、国際社会として一致して対処していく必要がある旨強調した。さらに、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のビジョンの下、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を構築することの重要性、開発金融の公平性・透明性の重要性及び国連安保理改革の必要性も取り上げた。また、鈴木外務副大臣からは、人間の安全保障の実現のため、「保護」と「能力強化」に加えて「連帯」が求められていることに触れつつ、引き続き日本としてアフリカにおける新型コロナウイルス感染症の克服を後押ししていくほか、「人」への投資や環境分野での支援を実施していく旨述べた。さらに、持続可能な平和と安定の実現のため、民主主義の定着や法の支配の推進に向けたアフリカの努力を後押ししていく旨述べた。これらに対し、アフリカ諸国等から、TICADプロセスを通じた日本のアフリカ開発への貢献に対する評価と、COVAXへの支援やワクチン供与、コールド・チェーン整備等を含む日本の支援に対する謝意が表明されたほか、ウクライナ情勢とその影響について懸念が表明され、国際社会が協力することの必要性について言及があった。

令和4年度目標

8月に開催予定のTICAD8を成功裏に開催し、アフリカ自身が主導する発展を引き続き力強く後押しし、ポストコロナを見据えたアフリカ開発の針路を示す。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

本年度はTICAD8を開催予定。TICADは日本の対アフリカ外交の基軸であり、TICADプロセスを通じ、アフリカとの関係強化を図り、日本外交の優先課題を進めていく、また、新型コロナウイルス感染症がアフリカの経済・社会に甚大な影響を及ぼす中、日本として、ポストコロナも見据え、アフリカ開発の針路を示していくことで、国際社会と連携しながらアフリカ開発を推進していく考えであり、このような目標を設定した。

測定指標1-2 対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進 *

中期目標(一年度)

他の援助国との政策協議を積極的に行い、また、G7・G20関連会合等の国際的フォーラムに積極的に参加することで、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図り、アフリカ開発を効果的に促進する。また、国際機関と連携し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和・安定に向けた議論を主導することで、国際社会での我が国のリーダーシップを強化する。

令和2年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G7/G20プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米、独、スペイン等の関連諸国との政策協議や意見交換を積極的に実施することにより、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

施策の進捗状況・実績

- 1 4月に開催された新型コロナウイルス感染症に関するG7首脳テレビ会議では、安倍総理大臣から、医療体制・保健システムの脆弱な国に対する支援が重要であることを強調し、アフリカへの支援の重要性についてG7首脳の間で一致した。また、11月に開催されたG20リヤド・サミットでは、コロナ禍におけるアフリカの開発について議論を行い、G20として、持続可能な資金調達を選択肢を追求することを含め、アフリカ諸国が危機を克服するための支援を行うことを決意するとともに、「アフリカ及び後発開発途上国の工業化の支援に関するG20イニシアティブ」、「G20アフリカ・パートナーシップ」、「アフリカとのコンパクト」及びその他関連イニシアティブへの継続的な

支援を再確認する旨の首脳宣言を発出した。

- 2 仏との協力に関して、10月の日仏外相会談及び日仏外相ワーキングディナーにおいて、アフリカを含むインド太平洋地域における日仏協力を推進するために緊密に協力していくことを確認した。また、11月に、アフリカにおける事業に関心を寄せている日本及び仏の企業向けに、在日フランス商工会議所主催の第3回日仏ビジネスサミットが開催され、「アフリカ地域におけるビジネス：新たなビジネスパートナーシップに向けて」のテーマの下、アフリカ部参事官を始めとする日仏政府関係者、ビジネスリーダー及び研究者等との間で、アフリカ地域におけるビジネスに関する議論が行われた。

英との関係では、12月に日英アフリカ局長協議を実施し、日本のTICADプロセスを通じたアフリカ開発支援に関する取組を紹介するとともに、アフリカにおける日英協力や、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた協力について議論した。また、令和3年1月、日英で協力してケニアにおける海上保安機関支援を実施した。令和3年2月の日英2+2共同声明において、アフリカを含む開発途上国におけるFOIPの実現に向けた協力について言及された。令和3年3月には日英アフリカ局長協議を実施し、対アフリカ政策を含む英国の「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」について説明を受けるとともに、ソマリア、エチオピア、サヘル地域の地域情勢について意見交換を行い、アフリカにおいて引き続き両国で連携していくことを確認した。

米との関係では、国務省との間でアフリカに関する日米協議を実施する方向で一致し、令和3年3月、バイデン新政権下で日米アフリカ協力に係る局長級協議を開催し、米側が再びアフリカに関与していく方針が示されるとともに、エチオピア、サヘル地域、ソマリア及びモザンビーク情勢等を中心に広範囲にわたり意見交換を行った。

独との関係では、7月の日独首脳テレビ会談において、新型コロナウイルス感染症対策について、アフリカ・サヘル地域を含む途上国への支援に関しても連携することを確認した。

スペインとの関係では、12月に日西課長級協議を実施し、アフリカ地域情勢等について意見交換を行い、アフリカにおいても日西で連携していくことを確認した。

- 3 国連開発計画やアフリカ連合との関係では、日・UNDP パートナーシップ基金を通じたPKO訓練センター支援及びAU平和基金への拠出による案件実施を通じ、アフリカ自身によるアフリカの平和と安定に向けた取組を支援した。また、令和3年3月にオンラインで開催された第2回アスワン・フォーラム及び「サヘルのための国際的連合」閣僚会合に、それぞれ鷲尾外務副大臣がビデオ・メッセージ形式で出席し、治安・人道・開発面で課題を抱えるアフリカにおける日本の取組を紹介し、関係国・機関に対し協調を呼び掛けた。

令和3年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G7/G20プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米等の関連諸国との政策協議や意見交換を積極的に実施することにより、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

施策の進捗状況・実績

- 1 6月28～30日に行われたG20外相及び開発大臣閣連会合において、アフリカに係るセッションに茂木外務大臣が出席し、令和2年12月及び令和3年1月にアフリカ諸国を歴訪し、アフリカ自身が主導する発展を力強く後押ししていく決意を表明したことを紹介し、ワクチンへのアクセスを含め、アフリカにおける保健・医療体制の構築を日本として後押ししていくこと、産業人材育成及び技術移転により、アフリカとのビジネスを促進していくこと、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のビジョンの下、アフリカにおいて連結性強化等の支援を進めていくことを述べるとともに、TICAD8に向け、G20メンバーを始めとする関係国・機関と連携しながら、躍動するアフリカの実現に貢献していく旨表明した。

12月11～12日に行われたG7外務・開発大臣会合では、G7として、令和4年のアフリカを含む世界中でのワクチン接種に向けたコミットメントを再確認するとともに、地域のワクチン製造・規制能力を拡大し、保健システムを強化し、質の高いワクチン等の提供のために協力することにコミットした。

2 仏との協力に関しては、6月にサブサハラ・アフリカに関する日仏アフリカ局長協議をオンラインで実施し、アフリカ地域情勢について意見交換するとともに、アフリカにおいて引き続き両国で連携していくことを確認した。また、7月の日仏首脳会談においてアフリカの民間部門を強化する活動を継続していくことを確認するとともに、11月の日仏首脳電話会談においてアフリカ開発について意見交換を行った。さらに、令和4年1月に開催された第6回日仏外務・防衛閣僚会合では、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、ジブチで協力が進展していることを高く評価するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたアフリカの平和と安定のための連携やサヘル地域の安定化及び開発への取組、TICAD 8に向けた期待などを確認しており、アフリカに関する仏との協議・意見交換が活発に行われた。

米との協力に関しては、12月に、鈴木外務副大臣がパワーUSAID 長官と協議し、アフリカにおける保健分野の協力等につき確認した。

3 国連開発計画やアフリカ連合との関係では、日・UNDP パートナシップ基金を通じた PKO 訓練センター支援及び AU 平和基金への拠出による案件実施を通じ、アフリカ自身によるアフリカの平和と安定に向けた取組を支援した。PKO 訓練センター支援においては、4か国（ジブチ、ナイジェリア、ベナン及びマリ）の PKO 訓練センターを対象とし、訓練プログラム支援や訓練インフラ整備支援、機材購入支援等を実施した。また、訓練プログラム策定と実施のため、防衛省と協力し、エチオピアの PKO 訓練センターに自衛隊講師を派遣した。AU 平和基金では、エチオピアにおける政府職員及び平和構築要員に対する指導者研修、南スーダンの安定化のための暫定政府の能力強化を含む、AU による紛争の予防・調停・仲介に係る取組を支援した。

これらを通じ、支援対象となった PKO 訓練センターの平和構築に係る能力開発や訓練環境の整備に貢献した。加えて TICAD プロセス推進支援拠出金を UNDP に拠出し、UNDP 及び AUC も共催者となっている TICAD プロセスへの取組を後押しした。

令和4年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G 7 / G 20 プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米等の関連諸国との政策協議や意見交換を実施し、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

G 7 / G 20 プロセスにおけるアフリカ関連会合等への参加や、関連諸国との政策協議に係る取組に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組を密に連携させることは、効果的なアフリカ開発を推進する観点から重要である。

測定指標 1 - 3 アフリカの緊急ニーズへの対応 *

中期目標（一年度）

アフリカからの支援ニーズに対する迅速な対応の実績を重ねることにより、人道的危機の軽減や不安定要因の削減という形でアフリカの開発及び平和と安定に貢献し、ひいては我が国の国際社会でのリーダーシップを強化する。

令和2年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

施策の進捗状況・実績

- 1 感染症、自然災害等に起因する緊急の支援ニーズに対し、以下のとおり迅速に対応した。

新型コロナウイルス感染症のアフリカでの流行を受けて、第一次補正予算等を活用した医療機材等の供与を内容とする無償資金協力や国際機関経由の支援を行ったほか、6月にはサブクトビバタ被害により深刻な食糧危機が懸念される南スーダン、スーダン及びウガンダに対し、緊急無償資金協力の支援を行った。8月には、ブルキナファソ、チャド及びニジェールにおいて、悪化する治安状況により難民及び国内避難民となった人々並びにホストコミュニティに対する支援として、480万ドル（5億2,800万円）の緊急無償資金協力を実施した。8月から9月にかけて、モーリシャス沿岸における油流出事故に際し、三次にわたり国際緊急援助隊を派遣し、油防除作業や環境分野の支援活動のほか、沿岸警備隊への油防衛研修や油防衛関連資機材を提供した。9月には、洪水被害を受けたニジェール及びスーダンに対し、緊急援助物資を供与した。10月には、モザンビーク北部カーボデルガード州における治安状況の悪化により国内避難民となった人々及びホストコミュニティに対する支援として、420万ドル（4億6,200万円）の緊急無償資金協力を実施した。12月には、エチオピア・ティグライ州における武力衝突を受け、スーダンに流入したエチオピアからの難民に対し、330万ドル（3億6,300万円）の緊急無償資金協力を実施した。令和3年2月には、エチオピアの国内避難民等に対し、660万ドル（7億2,600万円）の緊急無償資金協力を実施したほか、マダガスカル及びジンバブエにおける食糧危機に対する国連世界食糧計画（WFP）及び国連児童基金（UNICEF）を通じた合計750万ドル（8億2,500万円）の緊急無償資金協力を実施した。令和3年3月には、人道危機に起因する食糧危機に直面するブルキナファソ、中央アフリカ、チャド、コンゴ民主共和国、マリ、ニジェール及び南スーダンに対して、WFP、UNICEF及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通じて、2,890万ドル（31億7,900万円）の緊急無償資金協力を実施した。
- 2 アフリカの平和と安定に対する貢献として、NAPSA（アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ）の下、様々な取組を進めた。例えば、8月に国軍兵士の一部による反乱を受け暫定政府が発足したマリにおいて、暴力的過激主義の予防に関する能力向上等を目的としたPKO訓練センターへの支援を実施した。また、海賊行為により航行の安全が脅かされているギニア湾沿岸国を対象として、海賊対策に従事する政府当局関係者・専門家の能力構築等を目的とした教育プログラムの策定を含むPKO訓練センターへの支援を実施した。

令和3年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大は、令和2年に続き令和3年においても、アフリカの経済・社会に引き続き甚大な影響を及ぼしており、アフリカでは、累計感染者数が900万人以上に上っている（令和3年12月時点）。他方で、世界でワクチン接種が進む中、アフリカ全体におけるワクチン接種率は11%（令和3年12月時点）に止まり、ワクチン接種率の向上が重要な課題となっている。このような状況の中、日本は、過去数十年にわたり、途上国の隅々まで届く医療供給網の整備に貢献してきた経験をいかし、引き続き、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向け、ワクチンを世界の一人ひとりに届けるため、4月にアフリカの25か国（アルジェリア、アンゴラ、カメルーン、コンゴ（民）、ジブチ、エジプト、エスワティニ、エチオピア、ガーナ、ギニア、ケニア、リベリア、リビア、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、ソマリア、南スーダン、チュニジア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ）に対し、ワクチン接種体制を構築する「ラスト・ワン・マイル支援」として、コールド・チェーンの整備や接種能力強化などの支援を行うことを発表した。また、令和4年2月にアフリカの10か国（ボツワナ、ガボン、ガンビア、ギニアビサウ、レソト、ナミビア、ニジェール、南アフリカ、タンザニア、トーゴ）に対し、同様の支援を行うことを発表した。加えて、岸田総理大臣は、12月に行われた東京栄養サミット2021において、アフリカに対し、1,000万回分を目処としてワクチン供与を行うとの表明を行った。

自然災害の発生時等に起因する緊急支援ニーズに対しては、令和4年1～2月に襲来した熱帯低気圧による洪水被害を受けたマダガスカル、マラウイ、ザンビアへ緊急援助物資の供与を行った。また、6月、日本政府は、コンゴ民主共和国におけるニラゴンゴ火山の噴火被害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、緊急援助物資（テント、ポリタンク、浄水器

等) を供与した。

2 TICAD 7 の際に提唱した、「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ (NAPSA)」の下、紛争・テロ地域の安定化に向けた支援、制度構築・ガバナンス強化や若者過激化防止に向けた支援に取り組み、これまでに、アフリカにおける PKO 訓練センターへの支援や、暴力的過激主義の防止と対策における対応能力、国境管理能力強化、女性や若者の雇用創出・対応能力強化、女性のエンパワーメントのための案件を実施し、紛争やテロ等の根本原因に対処する支援を行った。

加えて、12 月には、エチオピア北部の治安悪化を受けた人道危機への対応として、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連世界食糧計画 (WFP) 等を通じた合計 1,240 万ドル (約 13 億 3,920 万円) の緊急無償資金協力を実施した。

令和 4 年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

測定指標の選定理由及び目標 (水準・目標年度) の設定の根拠

TICAD プロセスを通じた継続的な支援に加え、新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行や自然災害、政情不安等の突発的事象に起因する緊急の支援ニーズに応えることは、アフリカにおける人道的危機の軽減や不安定要因を削減するために有効である。また、アフリカ諸国の要請及びニーズに応じた支援を行うことにより、アフリカ各国及びアフリカ連合それぞれとの関係の発展に寄与し、我が国のアフリカにおけるプレゼンスの向上につながる。これらの実績の蓄積がアフリカにおける持続可能な開発や平和と安定に向けた基盤となり、我が国に対する国際社会の信頼強化につながるため、上記実績を測ることは施策の進捗状況を把握する上で有益である。

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① TICAD プロセス (平成 19 年度)	「TICAD 7 における日本の取組」など、我が国の支援策も含めて着実に実施する。 アフリカ諸国、ドナー諸国、国際機関、市民社会等から参加を得て、令和元年 8 月に TICAD 7 を横浜で開催。多くのアフリカ首脳に参加を実現し、会議を通して日・アフリカ関係発展に寄与した。 令和 4 年 8 月に開催予定の TICAD 8 に向け、引き続きアフリカ開発を後押しする。				1-1
	1,111 (1,753)	28 (1)	287 (30)	411	
② アフリカ諸国との関係強化費 (平成 11 年度) ※この達成手段は、本施策個別分野 2 にも関連する。	(本個別分野に関連する取組) G 7 / G 20 プロセスを始めとする多国間枠組みへの参画、他の援助国との政策協議等を実施する。 上記取組は、国際社会での我が国のリーダーシップの強化及びアフリカ開発の効果的な推進に寄与する。				1-2
	22.4 (19.9)	22 (11.6)	22 (9)	19	

<p>③国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (アフリカ PKO センター支援) (任意拠出金) (平成 21 年度)</p>	<p>本拠出金は、国連PKOミッションや、アフリカ連合 (AU) 等地域・準地域機関主導のミッション、テロ対策のための多国籍合同部隊が数多く展開するものの、専門的な訓練を受けた平和維持要員が不足しているアフリカにおいて、アフリカ自身の平和維持能力向上支援に向けて、アフリカ諸国出身の平和維持要員の訓練にあたるPKO訓練センター等の訓練能力を強化することを目的としている。本事業 (拠出金) は、アフリカに所在するPKO訓練センター等の訓練能力を強化するため、訓練施設 (講義教室等) の建設・修復や資材 (机、椅子、車両、視聴覚機材等) の供与、訓練コース開催経費 (教材費、講義通訳費、受講生の旅費・日当等、日本人 (自衛隊講師・文民) を含む国際専門家の招請費用 (旅費・日当) 等) 等に充てられる。訓練の対象は、現場のPKOに派遣される要員の場合もあるが、多くは部隊の指揮官や自国で訓練講師を務める者等も含んでおり、訓練の波及効果も期待できる。</p> <p>こうした我が国の貢献は、アフリカ自身の平和維持能力の向上に資するとともに、積極的平和主義の取組の一環として、国際平和協力、国際テロ対策協力を含む我が国の平和構築分野での貢献を国際社会にアピールする上で重要である。</p>	1-2
<p>④アフリカ連合 (AU) 平和基金 拠出金 (任意拠出金) (平成 8 年度)</p>	<p>近年、アフリカの平和・安全保障分野、特に紛争予防・紛争解決分野においては、アフリカ自身の取組 (調停、ミッションの派遣、選挙監視団派遣、早期警戒システム等) の重要性が増している。本基金は、これらの分野におけるAUの活動を支援するものである。</p> <p>本拠出金は、紛争リスクの早期把握を可能とする大陸早期警戒システム等への支援、中央アフリカ共和国における平和と和解のイニシアティブ支援、南スーダンの安定化のための活動支援、マリ/サヘル地域、ブルンジ、南スーダン、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ共和国のAU連絡事務所等の開設・運営の支援に活用されてきている。</p> <p>こうしたAU平和基金を通じた我が国の貢献は、AUの紛争予防、紛争解決及び紛争後の復興・開発に係る取組に寄与するとともに、アフリカ諸国及びAUとの関係強化に資する。</p>	1-2
<p>⑤アフリカ地域機関拠出金 (任意拠出金) (平成 8 年度)</p>	<p>近年、アフリカの平和・安全保障分野、特に紛争予防・紛争解決分野においては、アフリカ自身の取組 (調停、ミッションの派遣、選挙監視団派遣、早期警戒システム等) の重要性が増している。また、アフリカ連合 (AU) は、平成14 (2002) 年にアフリカ統一機構 (OAU) から発展改組される形で設立されて以降、平和・安全保障分野を中心に活動し、近年では社会・経済開発に関連する幅広い分野においてアフリカの発展に貢献してきている。これまで、本拠出金をAUに対し拠出し、アフリカ疾病予防管理センター (CDC) の設立及び活動、社会・経済及び政治部における女性のエンパワーメント、西アフリカにおけるエボラ出血熱流行に係るAU支援 (ASEOWA) ミッション、アフリカ主導中央アフリカ国際支援ミッション支援等に活用してきた。</p> <p>こうした AU を通じた我が国の貢献は、アフリカ諸国及び AU との関係強化に資する。</p>	1-2
<p>⑥国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (TICAD プロセス推進支援) (任意拠出金) (平成 8 年度)</p>	<p>本拠出金は、UNDPによるアフリカの抱える諸課題の解決に資する事業や、アフリカ開発会議 (TICAD) 関連会合の運営に活用され、日本の対アフリカ外交の中核を成すTICADプロセスを着実に推進することを目的とする。特に、日本政府単独では実施が困難な事業の実施や、TICAD共催者間の各種調整の円滑化や関係強化を目指している。</p> <p>本拠出金を通じて UNDP のノウハウやネットワークを活用し、TICAD における主要アジェンダに取り組むことで、アフリカの抱える諸課題の解決に</p>	1-1

	大きく寄与している。				
	96 (96)	128 (128)	126 (126)	151	
⑦アフリカ地域機関（政府間開発機構（IGAD））拠出金（平成27年度）	<p>本拠出金を通じて、東アフリカの地域共同体である政府間開発機構（IGAD）の下で、ソマリアにおける対テロ能力を強化することにより、アフリカの角地域における平和構築及び平和定着を目指す。</p> <p>アフリカ地域の平和と安定はTICAD7の3本柱の一つである。また、アフリカ諸国におけるテロ対処能力向上支援は、在外邦人また同地域で活動する日本企業の安全対策強化に寄与する。</p>				1-2
	120 (15.2)	0 (0)	0 (0)	0	
⑧国際連合ソマリア支援ミッション（UNSOM）任意拠出金（平成27年度）	<p>長年、内戦が継続したソマリアにおいて、公正な選挙プロセス実施の支援や政治対話、和解プロセス促進、政府や当局への能力基礎強化等を通じた平和的な連邦政府の実現を目指す。また、過激派組織であるアル・シャバーブ離脱兵士の早期社会復帰及び地域社会との和解・融合を目指す。</p> <p>本拠出金は、我が国が推し進める積極的平和主義に資するとともに、アフリカの角地域に在住する在外邦人及び企業の安全強化にも寄与する。</p>				1-2
	28 (28)	0 (0)	0 (0)	0	
⑨アフリカ地域機関（政府間開発機構（IGAD））拠出金（南スーダン政治プロセス）（平成29年度）	<p>本拠出金は、南スーダン情勢安定化の鍵を握る、政府間開発機構（IGAD）が行う平成27年合意（衝突解決合意）の履行再活性化の取組に対する支援に充てられる。</p> <p>本拠出金を通じ、TICAD7における3本柱の一つである「平和と安定」に寄与し、アフリカの開発推進に貢献する。</p>				1-2
	120 (120)	0 (0)	64.8 (64.8)	0	
⑩停戦暫定治安措置監視検証メカニズム（CTSAMVM）任意拠出金（平成29年度）	<p>本拠出金は、南スーダンにおいて、停戦暫定治安措置監視検証メカニズム（CTSAMVM）が行う停戦監視活動に対する支援に充てられる（平成30年9月、停戦暫定治安措置監視メカニズム（CTSAMM）から改称。）。</p> <p>停戦監視能力の向上を図ることで、TICAD7における3本柱の一つである「平和と安定」に寄与し、アフリカの開発促進に貢献する。</p>				1-2
	41 (41)	0 (0)	0 (0)	0	
⑪インド洋委員会（IOC）任意拠出金（令和元年度）	<p>本拠出金は、東南部アフリカ及びインド洋地域のネットワーク強化、貿易や生産能力の拡大、海洋セクターのガバナンス改善と組織能力強化を通じて、海洋連結性の改善を図るもの。</p> <p>これにより、インド洋委員会（IOC）加盟国及び同地域経済の世界経済への統合を改善し、アフリカの開発促進に貢献する。</p>				1-2
	96.3 (96.3)	0 (0)	0 (0)	0	

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。令和4年度行政事業レビュー事業番号は、確定後に記載する。

個別分野2 アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進

施策の概要

- 1 招へいスキーム及び交流事業等を通じた広範な分野・レベルでの対話・交流により、アフリカとの友好関係を促進する。
- 2 TICAD 関連会合を始めとする多国間会合や大統領就任式等の行事の機会を捉えた政務の積極的なアフリカ訪問、貿易投資促進官民合同ミッションの実施等を通じ、我が国政治レベルや民間企業関係者等のアフリカ訪問を積極的に実施する。
- 3 令和4年開催予定のTICAD8に向け、メディア等を通じた広報活動を展開し、日本の対アフリカ政策の理解の促進を図る。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第7回アフリカ開発会議（TICAD7）閉会式における安倍総理大臣による挨拶（令和元年8月30日）

測定指標2-1 アフリカとの対話・交流の推進 *

中期目標（一年度）

アフリカとの対話・交流を幅広い分野・レベルにおいて活発化することで、我が国に対する理解と信頼を高め、アフリカとの二国間・多国間での協力関係を維持・深化させる。

令和2年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - (1) アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - (2) 多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

施策の進捗状況・実績

コロナ禍の影響でアフリカ要人の訪日は実現しなかったものの、感染症対策を万全にしつつ、以下を実施した。

1

- (1) 安倍総理大臣は、4月にアビィ・エチオピア首相と電話会談を実施した。茂木外務大臣は、10月、パリ訪問中にオマモ・ケニア外務長官と会談を対面形式で実施したことに加え、12月に、チュニジア、モザンビーク、南アフリカ及びモーリシャス、令和3年1月に、セネガル及びケニアのアフリカ計6か国を訪問し、先方国家元首・外相等ハイレベルとの会談等を対面形式で実施した。さらに、茂木外務大臣は、パンドール南ア国際関係・協力相（6月）、ジャグナット・モーリシャス首相（9月）、ラマポーザ南ア大統領（12月）、オンエアマ・ナイジェリア外相（令和3年1月）との電話会談も実施した。
 - (2) 6月、鈴木外務副大臣がテレビ会議形式で開催された「スーダン・パートナーシップ会合」に出席し、スーダンの民政移管や対スーダン支援について意見交換を行った。7月に、中谷外務大臣政務官が、駐日ギニア大使、同ベナン大使、同モーリタニア大使及び同マリ大使と昼食会を開催し、日本の新型コロナウイルス対策への支援等について意見交換を行った。11月には、駐日セネガル大使館の主催により、日・セネガル外交関係樹立60周年記念式典が開催され、外務省から鷲尾外務副大臣が出席した。さらに、鷲尾外務副大臣は、令和3年3月に第2回アスワン・フォーラム及び「サヘルのための国際的連合」閣僚会合に、それぞれビデオ・メッセージ形式で参加し、アフリカの平和と安定に向けた日本の取組をアピールした。
- 2 11月に関係機関と協力し、オンラインでモーリシャス貿易投資促進セミナーを開催し、日本企業や第三国企業に対して、対モーリシャス投資を呼び掛けることを通じて、モーリシャスの経済・社会の回復・発展を後押しした。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度に予定されていた貿易投資促進官民合同ミッションは延期された。

令和3年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - (1) アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - (2) 多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって要人の往来が制限される中、日・アフリカ間で様々なレベルでの人的交流が行われた。6月には対面及び8月には電話会談の形式で、茂木外務大臣がビルタ・ルワンダ外相と外相会談を実施し、ビジネスや科学技術を含む幅広い分野について議論し、令和4年の日・ルワンダ友好関係樹立60周年に向けた協力関係強化の機運を今後も協力して高めていくことで認識を一致させた。夏に開催された2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際しては、ニャンデン南スーダン副大統領を始めとし、サブサハラ・アフリカ27か国から閣僚級の要人が訪日した。ニャンデン・南スーダン副大統領による菅総理大臣表敬では、日・南スーダン外交関係樹立10周年の節目にスポーツを通じた人的交流の更なる促進及び南スーダンの和平プロセスの早期実現に向けた二国間協力関係の強化等について認識を一致することができた。カメルーン代表選手団が大分県日田市において、また、ガーナ代表選手団が福島県猪苗代町において事前キャンプを行うなど、オリンピック・ホストタウン等を通じた交流は、アフリカと日本の地方自治体の交流を促す契機となった。また、12月には、セネガルで開催された第7回アフリカの平和と安全に関するダカール国際フォーラムに鈴木外務副大臣がビデオ・メッセージ形式で参加し、日本の取組等についてステートメントを行った。さらに、令和4年3月のTICAD閣僚級会合では、林外務大臣がガーナ、エジプト、チュニジア、セネガル、アンゴラ及びウガンダとの間で外相テレビ会談を行うとともに、ケニアの財務・計画相との間でテレビ会談を行った。
- 2 12月に予定されていた第2回日アフリカ官民経済フォーラムの全体会合は、オミクロン株の流行を受けて実施できなかったが、分科会については2日間にわたってオンライン形式で実施することができた。50名以上の登壇者が活発な議論を行ったほか、15本の協力覚書／パートナーシップが紹介された。

モーリシャス・モザンビークに派遣を予定していた貿易投資促進官民合同ミッションは、令和3年度中の派遣は実現できなかった。一方で、オンラインを通じて民間企業向けに貿易投資セミナーを4回開催し、チュニジア、ケニア、南アフリカ、モーリシャスを始めとするアフリカ諸国に焦点を当て、コロナ禍にあっても民間企業の対アフリカ投資を促した。

令和4年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - (1) アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - (2) 多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

アフリカとの要人レベルでの対話・交流の実績を測定することは、アフリカとの協力関係促進のための取組の実績を把握する上で有益である。また、民間レベルでの経済的な関係深化、産業人材育成協力を通じた知日派・親日派の育成は、我が国の歴史や文化、社会についてアフリカ側の理解を深め、我が国に対する信頼を高めるとともに、ひいてはアフリカとの二国間・多国間での協力関係を維持・深化させる上で不可欠である。

測定指標 2-2 我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進

中期目標（--年度）

活発な広報活動を通じ、我が国の対アフリカ政策に関する国内での支持基盤の強化を行うとともに、我が国及びアフリカ諸国の国民、並びに国際社会の理解・関心を一層増進し、アフリカとの協力関係の強化につなげる。

令和 2 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。
- 2 今後予定される TICAD 閣僚会合や TICAD 8 に向けて、これらの会合に関する発信を国内外において、TICAD 共催者、他省庁、JICA、ジェトロ、アフリカビジネス協議会、民間企業や NGO 等と連携し、在外公館の広報リソース等も活用しながら、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて行っていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 コロナ禍においても TICAD を通じた日本のアフリカへの貢献に関する広報を強化する目的から、「新型コロナウイルスとの闘い～TICAD を通じた日本の貢献～」と題する広報資料を日・英・仏の 3 言語で作成し、外交団等に配布し、TICAD への理解を深めた。
- 2 令和 3 年 2 月、在セネガル大使館とダカール高等経営学院との共催の下、「日本の対アフリカ政策：継続と変化 アフリカにおける安全保障 21 世紀における日本の挑戦」をテーマに、片岡貞治早稲田大学教授を講師として招いたオンライン講演会を実施した。講義後には現地日刊紙によるプレス・インタビューも設定し、日本のアフリカ政策を広くセネガル国民に発信する契機となった。
令和 3 年 3 月、在ルワンダ大使館主催の下、「日本企業の成功例」というテーマで平野克己日本貿易振興機構・アジア経済研究所・上席主任研究員を講師として招いたオンライン講演会を開催し、ルワンダ政府や企業へ日本企業のアフリカ進出の様子を周知するとともに、日本企業の関係者に対しても、投資先としてのルワンダの将来性を広報した。また、ブルキナファソのジョゼフ・キゼルボ大学のラビウ・シセ学長をオンラインで招へいし、京都精華大学ウスビ・サコ学長との意見交換を実施し、二国間の大学連携や日本の対アフリカ政策への理解を促進した。
- 3 11 月に「対モーリシャス貿易投資促進セミナー」の主催や経団連等によるアフリカ投資セミナーでのアフリカ部幹部による講演等を通じ、対アフリカ投資拡大に向け、官民が連携し、様々な取組を進めていくことの重要性への理解を促した。

令和 3 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。
- 2 今後予定される TICAD 閣僚会合や TICAD 8 に向けて、これらの会合に関する発信を国内外において、TICAD 共催者、他省庁、JICA、ジェトロ、アフリカビジネス協議会、民間企業や NGO 等と連携し、在外公館の広報リソース等も活用しながら、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて行っていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 TICAD 公式ツイッターにより、日頃から TICAD やアフリカへの支援に関する発信を積極的に行った。令和 4 年 3 月の TICAD 閣僚会合においては、閣僚会合の進行に合わせて投稿を行い、タイムリーに状況が伝わるような発信を行った。また、UNDP を通じて、TICAD 7 の議論を踏まえ、対話型のイベントである“Afri Converse”を計 5 回、アウトリーチイベントを 3 回開催し、日本の取組を発信するとともに、市民社会を含む幅広い関係者の理解の啓発につなげた。加えて、アフリカ部長を始めとするアフリカ部幹部が、経済情勢研究所や「アフリカ政策パネル」等、外部のセミナーに出席し、スピーカーとして、日本のアフリカ外交に係る考え方を発信した。
- 2 TICAD 閣僚会合に向けて、以下を実施した。
 - ・海外プレスを招へい（オンライン）し、TICAD の歴史や意義、TICAD を通じた日本のアフリカへの支援について説明し、各国記者からは多岐にわたる質問があり、活発な議論が展開された。
 - ・TICAD の取組や意義をまとめた TICAD 8 広報動画を作成（UNDP 連携）し、令和 4 年 3 月にテレビ会議

形式にて開催された TICAD 閣僚会合の際に放映した。

令和4年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。特に、本年開催される TICAD 8 を念頭に、在外公館の広報リソース等も活用しながら、国内外において、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて発信を強化していく。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解と信頼は、対アフリカ外交を推進する上で不可欠な重要な基盤であることから、その取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

特に、今年度開催予定の TICAD 8 は、日本の対アフリカ政策について日本国民のみならず、アフリカ諸国の国民にも正確な理解を促す上で重要な機会となる。

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①アフリカ諸国との関係強化費 (平成11年度) ※この達成手段は本施策個別分野1にも関連する。	(本個別分野に関連する取組) 新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、首脳級を始めとする各種人的往来を実施するとともに、アフリカ関連の TICAD 関連会合や経済関連フォーラムを開催する。 これらの取組により、日・アフリカ間の人的ネットワークを拡充し、同時に、アフリカ側の対日理解を促進するとともに、我が国民間や国民のアフリカに対する関心を増進する。				2-1 2-2
	22.4 (19.9)	22 (12)	22 (9)	19	
②我が国政治レベルや民間企業関係者等のアフリカ訪問の積極的な実施 (*)	新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、我が国政治レベルや民間企業関係者等のアフリカ訪問を積極的に実施する。また、外務省政務レベルを団長とした官民合同ミッションをアフリカ諸国に派遣し、我が国民間企業関係者とアフリカ各国政府関係者の交流を行う。 こうした取組を通じて、日・アフリカ間の相互理解促進・関係強化を行うとともに、日本側、アフリカ側の双方において日・アフリカ関係の重要性についての理解を深める。				2-1
	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8.6	

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。令和4年度行政事業レビュー事業番号は、確定後に記載する。